

## きくし幼稚園 重要事項説明書

教育の提供の開始にあたり、きくし幼稚園が説明すべき内容は、次のとおりです。

## 1 施設運営主体

名 称	学校法人菊枝学園
所 在 地	旭川市豊岡5条4丁目4番14号
電 話 番 号	0166-31-3519
代 表 者 氏 名	理事長 石田 慶嗣

## 2 利用施設

施 設 の 種 類	幼稚園
施 設 の 名 称	きくし幼稚園
施 設 の 所 在 地	旭川市豊岡5条4丁目4番14号
連 絡 先	電話番号0166-31-3519 FAX0166-31-3568
管 理 者	園長 石田 慶嗣
対 象 児 童	子ども・子育て支援法に基づく1号認定子ども。
利 用 定 員	満3歳以上の児童 90人 3歳児30人 4歳児30人 5歳児30人
開 設 年 月 日	昭和26年4月1日
事 業 所 番 号	6450005000300

## 3 目的・運営方針

きくし幼稚園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針等に基づき、教育を行うことを目的とします。

## (1) 基本理念

幼児教育の発展に情熱を注ぎ、子ども達の未来を創造する。

## (2) 教育理念

明るくのびのびと 強くたくましくやさしく正しい「ほとけの子」を育てる。

## (3) 目的

この幼稚園は、浄土真宗本願寺派の教えを基として、学校教育法第77条及び第78条に従って幼児を保育し、適当なる環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	2651 m <sup>2</sup>
	園庭	1981 m <sup>2</sup>
園舎	構造	鉄筋コンクリート・木造亜鉛メッキ鋼板葺陸屋根2階建造
	延べ面積	788.21 m <sup>2</sup>

(2) 主な設備（令和2年11月1日の状況）

設備	部屋数	備考
保育室	5室	たんぽぽ組（満3歳児クラス）、きく組（3歳児クラス）、かおり組（4歳児クラス）、みのり組（4歳児クラス）、ひかり組（5歳児クラス）について各1室
遊戯室 （ホール）	1室	

5 職員の設置状況（令和2年11月1日の状況）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
副園長	1		1	
教頭	1	1		
主幹教諭	1	1		
教諭	10	8	2	
バス運転手	2	1	1	
子育て支援員	2	1	1	
その他	3		3	

当園では、北海道等が定める基準を遵守し、教育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。なお、入園児数などによっては、上記の員数と異なることがあります。

6 教育を行う日

教育を行う日は、月曜日から金曜日までとします。

ただし、長期休業期間、開園記念日及び祝祭日は休園となります。

・長期休業期間

夏季・冬季・春季	期間：夏季（7月26日から8月19日） 冬季（12月26日から1月19日） 春季（3月19日から4月5日）
----------	---

7 教育を行う時間

教育を行う時間は、次のとおりとします。

(1) 教育標準時間

① 4～12月上旬

月・火・木・金曜日（4時間30分）	午前10時から午後2時30分まで
水曜日（3時間）	午前10時から午後1時まで

② 1～3月

月・火・木・金曜日（4時間）	午前10時から午後2時まで
水曜日（3時間）	午前10時から午後1時まで

8 1号認定子どもに係る預かり保育時間等

1号認定子どもに係る預かり保育時間等は、次のとおりとします。

月曜日から金曜日	開園前 午前7時半から、閉園後 午後6時半まで
長期休業期間等	午前7時半から午後6時半まで

9 提供する教育等の内容

当園は、幼稚園教育要領を踏まえ、以下の教育その他の便宜の提供を行います。

(1) 教育及び預かり保育の提供

毎日の流れ（月・火・木・金曜日）（例）

毎日の流れ（水曜日）（例）

時間	満3・3・4・5歳児	時間	満3・3・4・5歳児	預かり保育
7:30	預かり保育開始（開園前）	7:30	預かり保育開始（開園前）	↕
10:00	教育標準時間の開始 自由遊び、設定保育	10:00	教育標準時間の開始 自由遊び、設定保育	
11:45	昼食	11:45	昼食	
12:30	自由遊び、設定保育	12:30	自由遊び	
14:30	教育標準時間の終了	13:00	教育標準時間の終了	
	順次降園		順次降園	↕
14:30	預かり保育開始（閉園後）	13:00	預かり保育開始（閉園後）	
15:20	おやつ	15:20	おやつ	
18:30		18:30		

(2) ①HIPHOP ダンス教室

3歳児・4歳児・5歳児を対象にダンス講師による指導の下、HIPHOP ダンスレッスンを年間通して行っております。

②英会話教室

4歳児・5歳児を対象に、BE studioの講師による指導の下、英会話レッスンを年間通して行っております。

③自然体験 きくし森の幼稚園

3歳児・4歳児・5歳児を対象に、コドモリくらすによる指導の下、自然体験活動を年間通して行っております。

(3) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	昼食	午後のおやつ※2
3歳児	11時45分頃	15時20分頃
4歳児	11時45分頃	15時20分頃
5歳児	11時45分頃	15時20分頃

※1 献立表は毎月別途お知らせします。

※2 午後のおやつは預かり保育利用者へのみ提供致します。

※3 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

(4) 健康診断

当園では、定期健康診断及び臨時の健康診断を学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断 全園児（年1回）、歯科健診 全園児（年1回）

10 保護者から受領する利用者負担

預かり保育利用料※1	<p>日額：利用時間帯の金額の累計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7：30 ～ 8：00 50円</li> <li>・ 8：00 ～ 10：00 50円</li> <li>・ 保育終了後～16：00 350円※</li> <li>・ 16：00～18：00 50円</li> <li>・ 18：00～18：30 50円</li> </ul> <p>※長期休業期間は以下の時間帯の金額を適用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10：00～12：00 250円</li> <li>・ 12：00～16：00 300円</li> </ul>
おやつ代	日額 100円
給食費	<p>月額 1食 330円×食数※2</p> <p>(給食費内訳：主食代66円+副食代264円)</p>
通園送迎費用	<p>通算利用（往復で毎回利用）</p> <p>月額 4月～11月 3,500円</p> <p>月額 12月～3月 4,000円</p> <p>※バス利用料金表参照</p>
絵本代	<p>月額 満3・3歳 360円</p> <p>月額 4歳 390円</p> <p>月額 5歳 400円</p>
父母の会費	<p>月額 700円（年額 8,400円）</p> <p>(兄弟姉妹同時入園2人目半額 年額4,200円)</p>
英語教材費	<p>月毎にレッスン1回につき100円</p> <p>4歳 年間2,000円（全20回）</p> <p>5歳 年間3,000円（全30回）</p>
進級時園児用品代	年額 1,100～2,100円程度
制服代	指定販売会社からの金額により決定
その他実費に関する料金	遠足バス代に係る費用
	お泊り会参加費
	運動会競技の参加賞品代
	卒園記念品代
	観劇代
<p>当園にお支払いいただいた上記費用につきましては、領収書の交付もしくはお渡しする諸費納入袋への受領日の記入と領収欄への押印にて領収とする。ただし制服に係る費用は、制服納品業者の取次業務の為、領収書を交付しない。ただし、口座引落の場合は、特別な事情を除き預貯金通帳の記帳をもって領収書にかえ、希望者のみ領収書を交付いたします。</p>	

- ※1 保育の必要性が認定された3歳児・4歳児・5歳児、及び住民税非課税世帯の満3歳児は無償化対象（月額上限37,000円まで）。
- ※2 年収が約360万円未満の世帯、もしくは第3子以降のお子様の場合は副食費が免除され、主食代66円が1食分の金額になります。

1.1 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には教育の提供を終了いたします。

- (1) 利用園児が小学校に就学したとき。

1.2 入園選考に関する事項

本園は、1号子どもの利用定員の総数を超える利用の申込みについて、旭川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例第6条第2項の規定により、本園の教育理念等に基づく「きくし幼稚園入園選考基準」により選考します。

1.3 学校医

当園は、以下の医師等と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 内科，小児科

医療機関の名称	豊岡小児クリニック
医師名	金 竜一
所在地	旭川市豊岡8条4丁目7番8号
電話番号	0166-35-3303

- (2) 歯科

医療機関の名称	いけだ矯正歯科
医師名	池田 健二
所在地	旭川市4条通14丁目左6
電話番号	0166-23-2701

- (3) 薬剤師

医療機関の名称	ばれっと調剤薬局
薬剤師名	佐藤 雅子
所在地	旭川市神楽岡5条13丁目1番5号
電話番号	0166-63-4193

1.4 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者と連絡を取合いながら、当園が提携する次の医療機関を受診いたします。なお、保護者の希望や特別な理由で下記の病院以外での受診を希望する場合は「家庭調査票」に記載されている医療機関といたしますので、連絡時にご相談ください。

提携医療機関	医療機関名：さとう整形外科胃腸科 医 院 長：佐藤 雅規 所 在 地：旭川市東光3条3丁目3-13 電 話 番 号：0166-32-6322
--------	---

<近隣の緊急連絡先>

警察署	旭川東警察署
消防署	旭川市消防本部南消防署

1.5 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口担当者 当園主任</li> <li>・ご利用時間 9:00 ~ 17:00</li> <li>・電話番号 0166-31-3519</li> <li>F A X 0166-31-3568</li> </ul> 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
---------------	---

1.6 非常災害時の対策

非常時の対応	当園が定めた消防計画書により対応いたします。
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、年間2回以上実施します。

<幼稚園近隣の広域避難場所、一時避難場所、避難所は次のとおりです。>

広域避難場所	東豊公園（豊岡12条11丁目）
一時避難場所	豊岡公園（豊岡6条3丁目）
避難所	愛宕小学校（豊岡8条6丁目）・東陽中学校（豊岡2条7丁目）

1.7 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター
保険の内容	災害共済給付制度
保険金額	(例) 死亡時：死亡見舞金 2,800万円 [通園中の場合1,400万円]

※詳しくは、別途配布する「災害共済給付制度のお知らせ」をご確認ください。

1.8 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

当園における教育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

幼稚園名：きくし幼稚園

説明者職名：園長

氏名：石田 慶嗣

私は、本書面に基づいてきくし幼稚園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：

## 個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・他の幼稚園等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

きくし幼稚園

園長 石田 慶嗣 様

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：